

令和4～9年度 公用車賃貸借(契約管財課その1)仕様書

- 1 件 名 令和4～9年度 公用車賃貸借(契約管財課その1)
- 2 納 車 場 所 神栖市溝口4991番地5（神栖市役所本庁舎）
- 3 物 品 名 ダイハツ ミライースL SAIII（同等品以上とする）
- 4 数 量 1台
- 5 納 車 期 限 令和5年2月1日（詳細は別途打ち合わせ、登録日の翌日に納車）
- 6 賃 貸 借 期 間 令和5年2月1日から令和10年1月31日（60ヶ月）
- 7 特 約 事 項 この契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、履行期間内における当該契約の給付について、各年度間を継続的に、かつ円滑に履行できるようするための基本契約の締結である。あわせて、各年度内の履行については、神栖市の各年度の予算の範囲内で履行給付が行われる契約である。
- 8 車両仕様装備品
- (1) ボディカラー：ホワイト
 - (2) 付 属 品：別添内訳書のとおり
 - (3) そ の 他：2022年式
- 9 リース条件
- (1) リース料にはリース期間中に発生する次の費用を含む
 - ①車両本体及び付属品
 - ②新規登録に伴う諸費用一式
 - ③自動車損害賠償責任保険料
 - ④車検証更新に伴う諸費用一式
 - ⑤点検整備費（修繕費含む）及び整備のために必要な消耗品の補充及び交換
 - ・車検整備
 - ・法定点検整備
 - ・メーカーが推奨する点検整備
 - ・その他別添内訳書記載の消耗品
 - (2) リース費用に含まないもの
 - ①任意保険、車両保険
 - ②点検整備時以外に発生した消耗品（油脂、薬剤類）の補充
 - ③交通事故及び第三者行為による損害の修繕費
 - (3) その他
 - ①月間推定走行距離は、1,200km程度とする。
 - ②リース期間満了後は返還するものとする。ただし、満了後に最長で2年間、当該車両の再リースを行うことができるものとし、双方の協議（令和9年2月末）を経て満了日の1か月前までに新たな契約を締結するものとする。
 - ③支払い方法は、年度分一括前払いとする。
 - ④請負者が車両所有者となること。
- 10 そ の 他 本仕様書に定めのない事項で疑義を生じた場合は、市と協議のうえ決定するものとする。

令和4～9年度 公用車賃貸借（契約管財課その1）仕様書 内訳

内容		共通仕様	
1	車種及び台数	ダイハツ ミライースL SAIII（同等品以上） 1台	
	駆動方式	2WD	
	乗車人数	4人	
	トランスマッision	CVT	
	使用燃料	ガソリン	
	総排気量	0.658L	
2	納車期限	令和5年2月1日（詳細は別途打ち合わせ） 登録日の翌日までに納車	
3	納車場所	神栖市役所本庁舎：神栖市溝口4991番地5	
4	リース方式	メンテナンスリース	
5	リース期間	登録月を含め60ヶ月（5年間）	
6	車体色	ホワイト	
7	推定走行距離	1,200km／月程度	
8	付属品等	・フロアマット	・ロングバイザー
		・カーナビ	・前方ドライブレコーダー
		・バックガイドモニター	・AM/FMラジオ
9	リース期間中に含まれる費用	登録納車費用	
		自動車税	
		自動車重量税	
		自賠責保険料	
		登録諸費用	
10	メンテナンスサービスの内容	継続車検	
		定期点検 12ヶ月毎	
		油脂類交換・補充	
		一般消耗品交換（ワイパー交換12ヵ月経過毎含む）	
		バッテリー交換 必要数	
		タイヤ交換 必要数（新車時装着品と同等以上のもの）	
		タイヤローテーション 12ヶ月毎	
		エアコン整備	
		故障修理	
11	メンテナンス工場	神栖市内の工場とする	
12	その他	報告	貸主は、継続車検及び法定点検並びに修繕・消耗品等の交換を行う場合、原則として実施する30日前までにその使用日数を含めて連絡すること。
		協議	この仕様書に記載のない事項及び内容については、その都度、貸主及び借主双方の協議において行うものとする。

※入札額は、5年間の総額の見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。